

株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社ケイズプランニングに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社ケイズプランニングに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2023年4月14日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社ケイズプランニングに対する
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社ケイズプランニング（「ケイズプランニング」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

- ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、ケイズプランニングの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、ケイズプランニングがポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

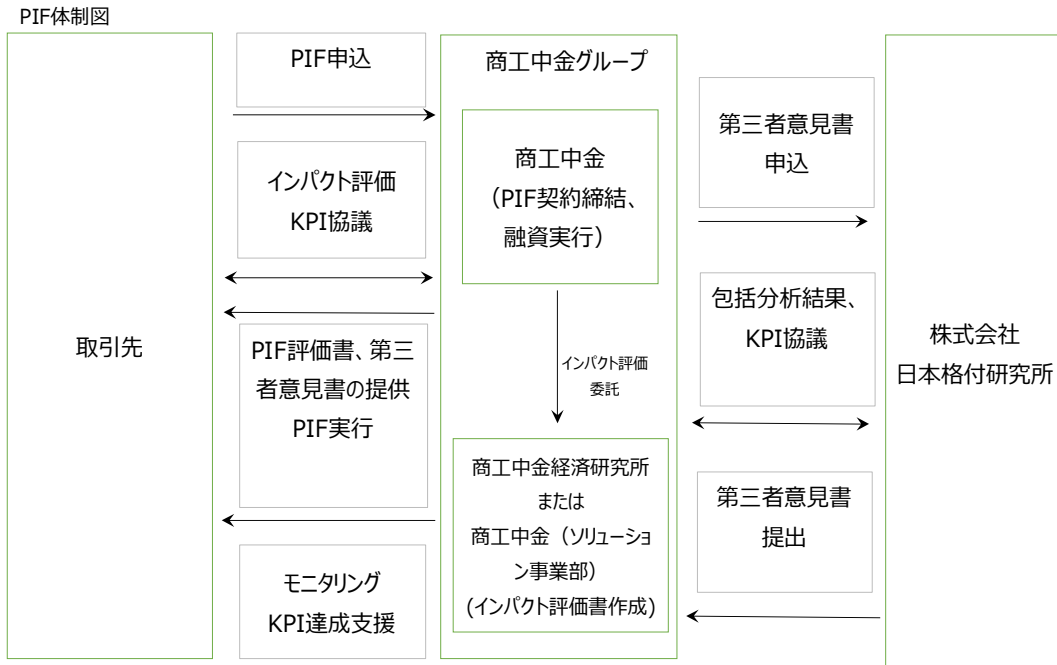
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるケイズプランニングから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

工藤 達也

工藤 達也



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候変動イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2023年4月14日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社ケイズプランニング（以下、ケイズプランニング）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、ケイズプランニングの活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. ケイズプランニングの概要
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 経営理念
 - 2.3 事業活動
3. ケイズプランニングの包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社ケイズプランニング
借入金額	極度 300,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	1 年(コミットメントライン・更新オプション 4 回)
モニタリング実施時期	毎年 9 月

2. ケイズプランニングの概要

2.1 基本情報

本社所在地	東京都渋谷区神宮前一丁目 10 番 32 号
創業・設立	1999 年 4 月 8 日
資本金	16,950,000 円
従業員数	32 名 (2022 年 12 月現在)
事業内容	婦人衣料品製品輸入卸(ODM・OEM 生産受託) 婦人衣料品企画・生産管理受託
主要取引先	(主要販売先) 株式会社アダストリア、株式会社オンワード樺山、ボードライダーズジャパン株式会社、株式会社グレイス、株式会社ハニーズホールディングス、株式会社 D o CLASSE、株式会社ジュン、株式会社ノーリーズ、株式会社しまむら、株式会社バイクルーズ、株式会社アンティローザほか (主要仕入先) 日本、中国、バングラデシュなどの協力会社

【業務内容】

ケイズブランニングの主業務は婦人衣料品の生産受託(ODM(9割)、OEM(1割))(*1)である。商品構成はニット3割、カットソー7割(*2)となっている。ニット、カットソーのブランドごとに、担当を配して「アダストリア」、「オンワード樫山」、「ハニーズ」、「しまむら」、「ベイクルーズ」など国内有数の婦人服販売業者から委託を受けて企画、デザイン、生産管理を自社で行い、生産は国内及び中国、バングラデシュ、ベトナム、インドネシアなどの協力会社に委託している。海外拠点として、中国での生産、受発注管理を行う青島連絡事務所のほか、香港に中国、バングラデシュからの輸入窓口となる現地法人(K'BEE CO.,LTD)を有している。フラットな組織体制で小回りが利き、企画、デザインから生産、納品まで顧客のニーズに合わせて迅速に対応することにより、顧客から高い信頼を得ている。

アパレル業界全体の国内市場規模は縮小傾向であるが、ECにおける市場規模は堅調に成長しており、近年はモール型ECだけでなく、ブランド・メーカー直販であるD2C(Direct to Consumer)への参入が増加している。また、業界では従来ファストファッションの流行とともに大量生産、大量廃棄が行われてきたが、近年持続可能な社会の実現のために、サステナブル素材(*3)の積極的な利用や廃棄物の削減など様々な取り組みがなされている。ケイズブランニングは、優れた企画力と海外を含む安定した生産体制を背景に、事業環境の変化に柔軟に対応しており、「ベイクルーズ」、「アダストリア」、「オンワード樫山」などEC売上高の上位企業からも高い評価を得ている。また、商品企画において、サステナブル素材を積極的に採用するほか、2021年に関係会社「ノール」を設立し、サステナブルな受注生産型の自社ブランド「NORD CADRE(ノールケアド)」を立ち上げ、ECサイトで販売を開始するなど積極的に事業活動を通じた社会貢献に努めている。

(*1) ODM : Original Design Manufacturing の略語。ファッション・アパレル業界の企業・ブランドなどから委託を受けて、商品のデザインから設計開発、製造までを代行すること。「委託者のブランドによる設計・生産」と訳され、ODMとOEMとの大きな違いは、ODMは生産だけでなくデザイン・設計を行う点。

OEM : Original Equipment Manufacturing の略語。ファッション・アパレル業界の企業・ブランドなどから委託を受けて指定された素材やデザインで、商品の生産を行うこと。

(*2) ニット : 一本の糸をループ状に編むこと、また編んだ生地や編んで作られたセーターなどの衣料品。

カットソー: ニットの生地を切って(カット)、縫い合わせて(ソーイング)作った衣料品。

(*3) サステナブル素材: 自然環境に配慮した環境負荷の少ない素材で、主として天然素材とリサイクル素材などが当てはまる。代表的なものとして天然素材のオーガニックコットン(環境に悪影響を与える化学肥料や農薬を使用せずに生産された綿花で第三者認証機関の認証を受けたもの)やリサイクル素材の再生ポリエステル(ペットボトルや古着などをリサイクルしたもの)などがある。

(受託先に向けての展示会(内見会):2016年以降毎年実施)

(2017年)



(2018年)



(2019年)



(2020年)



(2023年)



【事業拠点】

(本社)

(住所)

東京都渋谷区神宮前一丁目 10 番 32 号 原宿 DUET 2F

(業務内容)

通関・経理（財務）・総務部門と営業部門（企画、デザイン、生産管理含む）



(青島連絡事務所)

(住所)

青島市北区延吉路 128 号卓悦大厦 2010 室

(業務内容)

中国からの輸入品のとりまとめ（受発注管理）

(香港現地法人)

K'BEE CO.,LTD (ケイズプランニング 100%出資)

(住所)

B1 9/F.,BLOCK B,HONG KONG LND.CENTRE
489-491 CASTLE PEAK RD,KOWLOON

(業務内容)

中国、バングラデシュからの輸入窓口

(海外仕入れルート)



※ (青色線のルート) ケイズプランニングが輸入元として、顧客と決済するルート

※ (赤色線のルート) 香港現地法人が輸入窓口となり顧客と決済するルート

(関係会社: 株式会社ノール)

(住所)

本社 : 東京都渋谷区神宮前一丁目 10 番 32 号 原宿 DUET 2F

事務所: 東京都渋谷区神宮前 1-10-9 オンデンフラット 202

(設立)

2021 年 7 月

(業務内容)

サステナブル素材を積極的に利用した、受注生産型の商品ブランド「NORD CADRE (ノールケアド)」の商品を EC サイトで直接販売している。また、商品を長く愛用してもらうため「KNIT CARE CLINIC (ニットケアクリニック)」という商品修理サービス業務を行っており、「NORD CADRE (ノールケアド)」の全商品に対して、販売期間に関係なくほつれや穴あきなどの修理を無償で提供している。(他社製品は有償で修理を提供)

(NORD CADRE (ノールケアド) の商品例)



【沿革】

1999年4月	北畑 秀樹 氏(現社長)が東京都江東区にて当社設立。
2005年4月	カットソーOEM 事業に進出。
2007年12月	中国青島に連絡事務所開設。
2012年11月	渋谷区の前原(現住所)に本社移転。
2016年2月	第一回内見会実施。
2021年7月	受注生産型ブランド「NORD CADRE (ノールケアド) 」を取り扱う株式会社ノールを設立。

【業界動向】

国内の婦人服製造、卸売業は高度成長期後も女性の社会進出と所得の上昇を背景に高成長を続けてきたが、その後のバブル崩壊後の消費低迷の中で、中国をはじめとするアジア諸国からの安価な輸入製品との競争や流通経路の簡素化、製造小売業(以下 SPA)にみられる小売業の川上進出などにより、事業環境が大きく変化した。

婦人用のニット製上衣、セーターなどの国内出荷は 2015 年から 2019 年の 5 年間で数量は 17.5%、金額 18.2%減少した。また、家計調査年報によると同時期の 1 世帯当たりの婦人用洋服や婦人用シャツ・セーター類の消費額はそれぞれ 7.0%と 16.8%の減少となっていたが、2020 年は新型コロナウイルスの感染拡大による外出自粛などにより、1 年間でともに 20%を超える大きな減少となった。2021 年は前年の反動もあり、婦人用洋服の消費額は 3.7%の減少に留まり、婦人用シャツ・セーター類の消費額はコロナ禍前の水準までは至っていないものの、前年比 2.2%回復した。

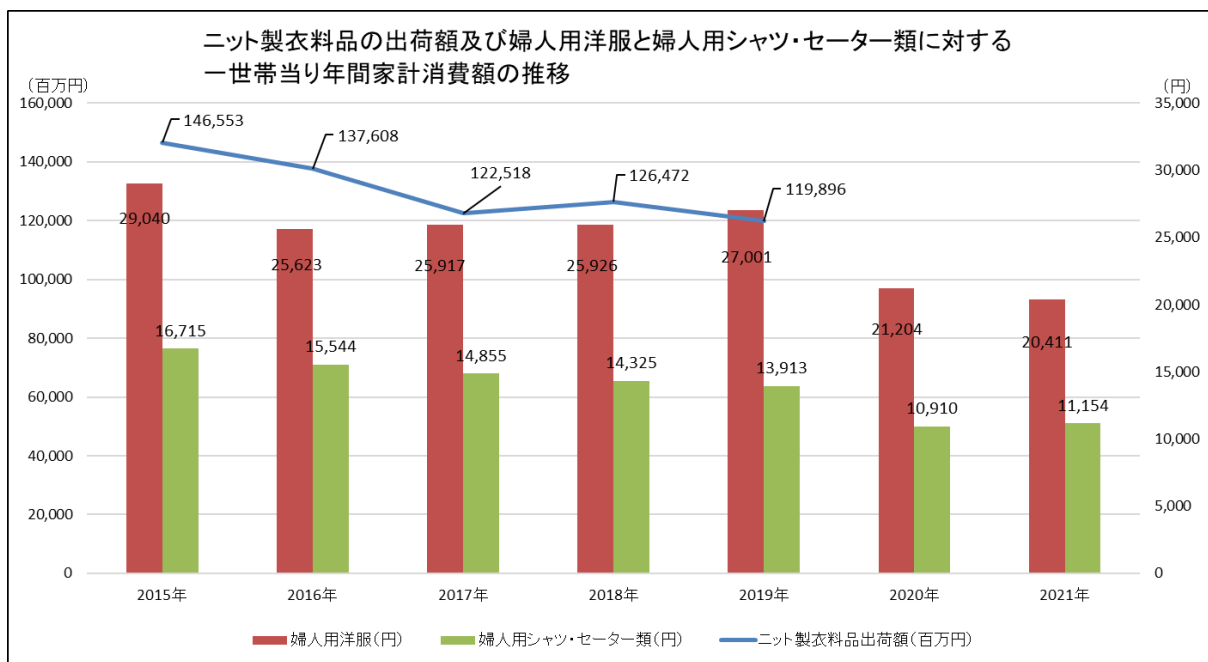
婦人服を含むアパレル業界全体では小売店が減少する一方で、デジタル化の進展により EC 市場は拡大を続けており、特に新型コロナウイルスの感染拡大後は外出自粛などにより実店舗での購入が減少する一方で、ECでの購入は大きく増加している。経済産業省の電子商取引に関する市場調査によると 2021 年度の「衣類・服飾雑貨」分野における BtoC-EC の市場規模は前年比 9.4%増加し 2 兆 4,279 億円となり、EC 化率(*4)は 21.15%となった。また、アパレル業界では近年、持続可能な社会の実現のための様々な取り組みが行われており、2021 年 8 月には業界の代表的な繊維メーカー、商社、小売、リサイクラーなどの企業 11 社により「ジャパンサステナブルファッションアライアンス」が設立された。同団体は、「2050 年カーボンニュートラル」と「適量生産・適量購入・循環利用によるファッションロスゼロ」を目指し、製造工程における CO2 の削減のほかサステナブル素材の積極的な利用や廃棄物の削減などを推進している。

ケイズプランニングは、安定した生産ルートと優れた企画提案力を背景に顧客から高い信頼を得ており、EC 市場の拡大に合わせた商品開発、またグループ会社を含めサステナブル素材を積極的に活用した商品開発など、環境の変化に柔軟に対応することで成長を続けている。

(*4) EC 化率：電話、FAX、メール、相対(対面)なども含めたすべての商取引金額(商取引市場規模)に対する EC 市場規模の割合。

・ニット製品の国内出荷数量と出荷額、婦人用洋服及び婦人用シャツ・セーター類に対する一世帯当たりの年間家計消費額の推移

	出荷数量・出荷額		1世帯当たり年間家計消費額	
	ニット製衣料品出荷数量(デカ)	ニット製衣料品出荷額(百万円)	婦人用洋服(円)	婦人用シャツ・セーター類(円)
2015年	9,232,702	146,553	29,040	16,715
2016年	11,247,911	137,608	25,623	15,544
2017年	8,276,297	122,518	25,917	14,855
2018年	8,813,458	126,472	25,926	14,325
2019年	7,612,456	119,896	27,001	13,913
2020年			21,204	10,910
2021年			20,411	11,154

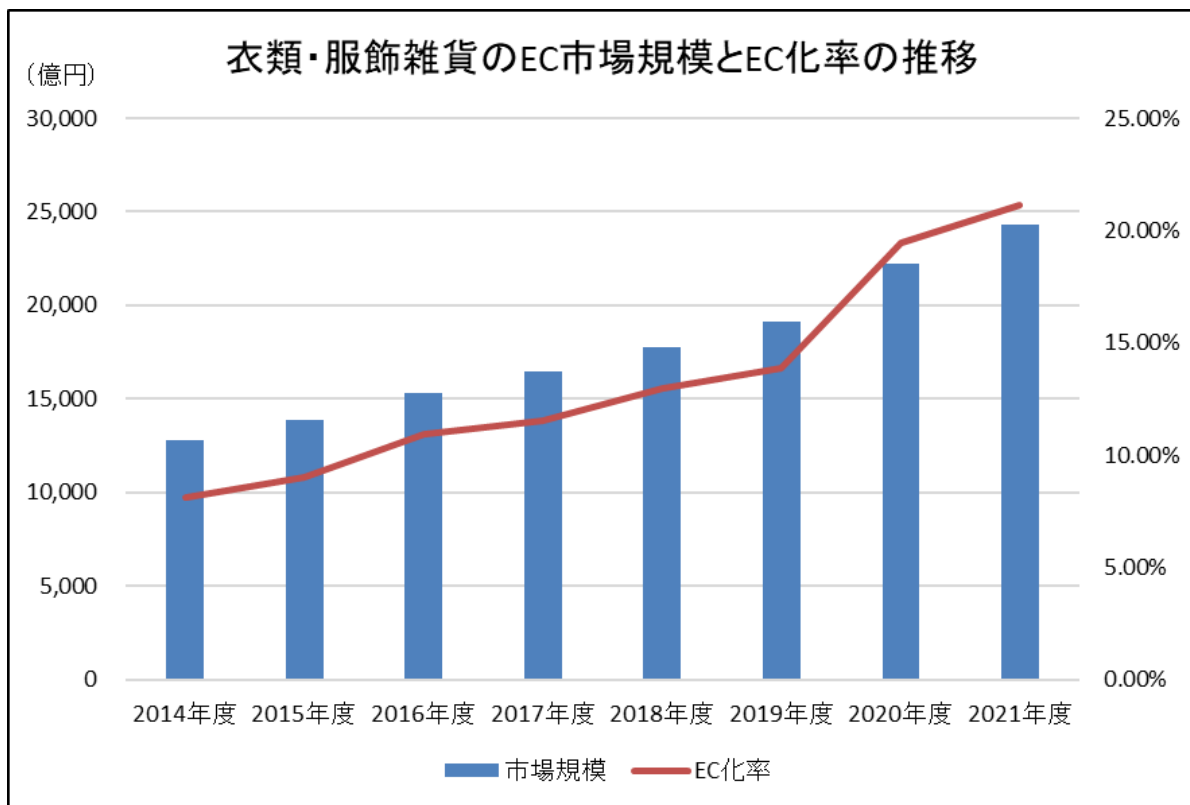


(出典:「経済産業省 工業統計調査」及び「総務省統計局 家計統計調査」に基づき作成。2020 年以降のニット製衣料品出荷数量及び出荷額については、工業統計調査が中止(廃止)されたためデータがない。)

・「衣類・服飾品雑貨」分野の EC 市場規模と EC 化率の推移

(単位:億円)

年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
市場規模	12,822	13,839	15,297	16,454	17,728	19,100	22,203	24,279
前年比	+10.2%	+7.9%	+10.5%	+7.6%	+7.7%	+7.7%	+16.2%	+9.4%
EC化率	8.11%	9.04%	10.93%	11.54%	12.96%	13.87%	19.44%	21.15%



(出典:経済産業省 電子商取引に関する市場調査に基づき作成)

2.2 経営理念

ケイズプランニングは「安定雇用と継続的な成長」を経営理念としている。婦人衣料品の生産受託を主業としていることから、企画、デザインを始めとして女性社員が活躍する職種は多く、また海外拠点の現地スタッフを含め外国人社員の採用も進んでいる。こうした多様な人材が安心して長く働ける環境を整備することで継続的な成長が可能となることから、ケイズプランニングでは「ワーク・ライフ・バランス」の実現のために多様で柔軟な働き方が選択できる体制を整えている。

2.3 事業活動

ケイズブランニングは以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【産業、経済面での取り組み】

アパレル業界では、大手のSPA事業者にみられるように、企画、デザインは国内で行い、生産を他国で行う体制をとることで、高品質ながら価格競争力を維持した値ごろ感のある商品開発が行われている。ケイズブランニングは、これらSPA事業者の様々なブランドの企画、デザインを手掛け、女性が様々なステージで活躍するのに快適な衣料品を提供することで、生活をより豊かにするとともに、女性の社会的地位の向上に貢献している。また、近年のEC市場の拡大に合わせたECサイト向けの商品や環境負荷に配慮したサステナブル素材を利用した商品の開発、関係会社でのD2C事業への参入など、グループとして事業環境の変化に柔軟に対応することで安定した成長を図るとともに、業界の活性化に貢献している。

【環境への取り組み】

アパレル業界では従来、過剰生産で発生した売れ残りの大量廃棄と焼却処分によるCO₂の排出などが、自然環境の維持や生態系の保全、気候変動への影響の点で問題となっていた。近年、業界ではサプライチェーン全体で環境負荷の低減を意識し、資源の有効活用を進める取り組みが行われている。ケイズブランニングでは、資源の有効活用への取り組みとして、取引先のニーズに合わせサステナブル素材を利用した商品の企画提案を積極的に行っている。また、関係会社ノールでは、再生ポリエステル繊維などのサステナブル素材を利用し、かつ資源の無駄の発生を防止するECサイトのみ受注生産型ブランド「NORD CADRE（ノールケアド）」を展開している。さらに、商品を長期間愛用してもらうため「KNIT CARE CLINIC（ニットケアクリニック）」という商品修理サービス業務を行っており、「NORD CADRE（ノールケアド）」の全商品に対しては、販売期間に関係なくほつれや穴あきなどの修理を無償で提供している。（他社商品については有償で修理を提供）

ケイズブランニングでは、生産管理の徹底と協力メーカーへの指導などにより、販売商品で発生する不良品(B級品)(*5)の発生率は0.2%程度となっている。不良品(B級品)は全て、従業員や取引先に無償配布することで廃棄品の発生を防止している。また、青島連絡事務所や香港現地法人も活用することで、企画段階から生産、納品までのサプライチェーンの管理を的確に行い、適量生産と仕入頻度の削減、合わせ梱包などの仕入方法の合理化により包装資材の抑制を図るとともに、事業所内で発生した段ボールなど包装資材については、全量リサイクルを行っている。また、今後帳票類の電子化などによりペーパーレス化を推進し、事業所で利用する紙の量を削減していくこととしている。

- (*5) B級品： 微小なほつれや汚れが付いているもので販売前に除外されるもの。また、販売中顧客が試着する際にボタンが外れたり、化粧などの汚れが付いたものなども含まれB品とも呼ばれる。
- 一般的に販売には適さない品質・性能ではあるが、通常使用においてはほとんど影響がない品質の製品であり、わけあり品として販売される場合もある。

【雇用、教育、職場環境への取り組み】

ケイズブランニングは「安定雇用と継続的な成長」を経営理念としており、社員が安心して長く働ける職場づくりを目指していることから、比較的離職率が高いといわれるアパレル業界において過去 10 年の離職者は 4 名に留まっている。2022 年 12 月現在の従業員数は 32 名(うち女性社員は 21 名)であり、その中で外国人社員は 4 名(同 3 名)、60 歳以上の高齢者は 1 名(同 1 名)となっている。業種的にも女性社員が活躍する職種が多く、現在女性社員比率は 65.6%となっている。また、海外拠点の現地スタッフを含め外国人社員の採用も進んでいる。ケイズブランニングでは、社員がそれぞれの「ワーク・ライフ・バランス」を実現できるように、従来から勤務時間や勤務場所などで柔軟な働き方が選択できる体制を整えてきた。新型コロナウイルスの感染拡大を機会にテレワークの環境整備を進め、ビデオ会議、グループチャット、共有で編集作業を行えるソフトなどのサービス (google Workspace) を導入し、さらに多様な働き方が選択できる体制づくりを行った。女性社員が安心して長く働けるように、産前・産後休暇 (産前 45 日、産後 75 日)、育児休暇(1 年)の積極的な利用をすすめている。育児休暇の取得については過去 4 名が利用しており、現在も 2 名が利用中である。過去の利用者はすべて復職しており、復職率は 100%となっている。健康診断においては、乳がん検査などのオプション検査を受けられる体制も整えている。また、インフルエンザの予防接種については、1 人当たり 3,000 円の補助金を支給しているが、今後新型コロナウイルスワクチンの接種が有料化となった際には同様に補助金の設定を行う予定である。また、健康診断時のオプション検査についても、今後年齢に応じて、CT など追加のオプション検査を行う場合の補助金を検討していくこととしている。

現在、社員の有給休暇取得率は 100%となっているが、今後も社員が心身ともにリフレッシュし、創造性を十分に発揮できるように有給休暇を 100%取得できるような雇用環境を維持していくこととしている。

社員の教育については、品質評価機構セミナーや季節ごとのトレンドセミナーへの定期的な参加のほか、業務に関連するセミナーで社員が参加を希望するもの、資格の取得については、会社で費用負担している。

また、社内では毎週水曜日に、業界に精通している部長が講師となり、主として若手社員を対象に業界や業務に関する勉強会を実施している。

(職場内勉強会:毎週水曜日に実施)



3. ケイズプランニングの包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（一連の固有の特徴がニーズを満たす程度）		
水	食糧	住居
保健・衛生	教育	雇用
エネルギー	移動手段	情報
文化・伝統	人格と人の安全保障	正義
強固な制度・平和・安定		
質（物理的・化学的構成・性質）の有効利用		
水	大気	土壌
生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気候
廃棄物		
人と社会のための経済的価値創造		
包括的で健全な経済	経済収束	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクト領域を表示）

本ファイナンスでは、ケイズプランニングの事業について、国際標準分類における「織物、衣料及び履物卸売業」に分類された。その前提のもとでの UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果、ポジティブ・インパクトとして、「保健・衛生」、ポジティブ/ネガティブ両面でのインパクトとして、「雇用」、ネガティブ・インパクトとして「水(質)」、「大気」、「生物多様性と生態系サービス」、「気候」、「廃棄物」、「経済収束」に整理された。

一方、ケイズプランニングの具体的な事業内容と事業活動を踏まえ、本ファイナンスで特定されたインパクトは以下の通りとなった。

社会面・経済面では、現状でも女性社員比率が高く、外国人や高齢者など多様な人材も積極的に活用し、多様な働き方が可能な職場づくりを進めているが、今後も引き続き雇用環境の向上により、ダイバーシティ経営が進む見通しであることから「雇用」と「包括的で健全な経済」をポジティブ・インパクトとして特定した。環境面では再生素材を中心としたサステナブル素材の利用を推進していること、また関係会社(株)ノールで行っている商品修理サービスによる商品の長寿化による省資源化の取組などから「資源効率・安全性」をポジティブ・インパクトとして特定した。

一方、社会面において、既に「ワーク・ライフ・バランス」に対応した勤務時間の選択や出産、育児、介護休暇制度の導入など多様な働き方への対応を進めているが、今後も継続的に時間外勤務の削減など緩和の取り組みを進めていく対象として「雇用」をネガティブ・インパクト(緩和の取組)として特定した。

環境面では、サステナブル素材の利用推進や社内で発生した不良品(B級品)の社員・販売先向けへの配布、商品梱包用の段ボールのリサイクル利用の徹底、帳票類の電子化などによる事業所で利用する

紙の量の削減など、今後も緩和の取り組みを進めていく対象として「資源効率・安全性」と「廃棄物」をネガティブ・インパクト(緩和の取組)として特定した。

なお、UNEP FI のインパクト分析ツールで整理されたインパクトのうちケイズプランニングのインパクトとして特定しなかったものとその理由については以下の通りである。

●水(質)、大気、生物多様性と生態系サービス、気候

ケイズプランニングの事業活動において水の利用はほとんどなく、CO₂ の排出量も限定的であること、また大気汚染や生態系に影響を与えるような取り組みは行っていないことからネガティブ・インパクトとしての特定は行わなかった。

●経済収束

ケイズプランニングはグループ企業による自社ブランドの展開を含め順調に業容を拡大し、事業を通じて経済の活性化に貢献している。また、海外の協力会社や現地法人を含むサプライチェーン間において強制労働や重労働が課されるといった事象の発生もないことからネガティブ・インパクトとしての特定は行わなかった。

●保険・衛生

ケイズプランニングでは該当する取り組みがないため、ポジティブ・インパクトとしての特定は行わなかった。

4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性


ケイズプランニングは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下 KPI という）を設定した。

➤ ポジティブ・インパクト

社会・経済面	特定したインパクト	雇用、包摂的で健全な経済		
	取組内容	ダイバーシティ経営の推進、多様な人材の活用		
	KPI の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・2025 年度から女性社員比率を 70%以上にする。 (2022/12 現在の女性社員比率 65.6%) ・2025 年度までに女性管理職を 1 名以上登用する。 (2022/12 現在の女性管理職 0 名) ・育児休暇取得対象者の休暇取得率 100%を達成する。また、育児休暇後の復職率 100%を維持する。 		
	SDGs との関係性	ターゲット		
		5.1	あらゆる場所における全ての女性及び 女兒に対するあらゆる形態の差別を撤 廃する。	
		5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレ ベルの意思決定において、完全かつ効 果的な女性の参画及び平等なリーダー シップの機会を確保する。	
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全 ての男性及び女性の、完全かつ生産的 な雇用及び働きがいのある人間らしい 仕事、ならびに同一労働同一賃金を達 成する。		
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人 種、民族、出自、宗教、あるいは経済的 地位その他の状況に関わりなく、すべ ての人々の能力強化及び社会的、経済 的及び政治的な包含を促進する。		

	<p>・多様な人材が働きやすい職場づくりを推進し、さらに様々な職種で女性社員が能力を発揮できる体制を整える。</p> <p>・現在、女性社員 2 名が育児休暇を利用しているが、今後男性社員にも育児休暇の利用を推奨し、対象者についての休暇取得率 100%を達成する。また、過去、育児休暇取得者の復職率は 100%であるが、今後もこれを維持する。</p>
--	---

➤ ネガティブ・インパクト

環境面	特定したインパクト	資源効率・安全性、廃棄物		
	取組内容	サステナブル素材の利用推進と廃棄物の排出削減		
	KPI の内容	<p>・関係会社ノールを含めサステナブル素材の利用を積極的に進めるとともに、不良品(B級品)の発生率 0.2%以下を継続する。</p> <p>・適量仕入と仕入頻度の削減、合わせ梱包の活用により梱包資材の発生を抑制する。また、事業所内で発生した梱包用段ボールは引き続き全量リサイクルする。</p> <p>・帳票類の電子化などによりペーパーレス化を推進し、2025 年度までに事業所で利用する紙の量を 10%削減する。 (2022/9 期実績:コピー用紙換算で約 15 万枚)</p>		
	SDGs との関連性	ターゲット		
		12.4	2020 年までに、合意された国際的な取り決めに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。	
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する		
	<p>・取引先が活用を推進しているサステナブル素材の内容や仕入目標に合わせて、積極的にサステナブル素材を活用した商品の企画提案を行うとともに、関係会社で取り扱う商品についてはサステナブル素材を優先的に活用していく。</p>			

		<ul style="list-style-type: none"> ・各国の協力会社や青島の連絡事務所との連携を密にし、生産管理を徹底することで、不良品(B 級品)の発生を抑制するとともに、仕入れの最適化により引き続き梱包資材の抑制を図る。 ・受発注を始め、社内で利用している帳票類の電子化を推進し、事務作業で利用している紙の利用量を削減する。
--	--	---

5. サステナビリティ管理体制

ケイズプランニングでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、北畑社長と高田執行役員を中心に自社の事業活動とインパクトレーダー、SDGs における貢献などの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、北畑社長が最高責任者、高田執行役員が管理責任者となり関係各部と連携をとりながら KPI の達成に向けた取り組みを管理、推進していく。

(最高責任者) 代表取締役 北畑 秀樹
(管理責任者) 執行役員 高田 哲治

6. モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、ケイズプランニングと商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、ケイズプランニングと協議して再設定を検討する。

7. 総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。ケイズプランニングは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

事業・経営戦略部

主任コンサルタント 波多野 美樹

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190